

《履修上の留意事項》【遠隔授業のみ実施】

《担当者名》○准教授 / 豊下 祥史 助教 / 高橋 昌己

【概 要】

法医学は法律上問題となる医学的事項を解決するための学問である。従ってその領域は広く、基礎医学、臨床医学は勿論のこと、歯学、薬学などに涉り、多くの知識を縦横に活用し、問題解決に当たることになる。本講義では歯科医師として当然持っている法医学的な知識と、特に、歯科医師が大きな力を発揮する個人識別について学ぶ。さらに、医療事故を起こさないために何を為すべきか、また、起こってしまった医療事故に対し、いかに対応すべきかを医事法学的に学ぶ。

【学習目標】

- 法医学の定義を理解し、社会における歯科医師の法医学的立場について説明する。
- 死体に生じる経時的な現象を説明する。
- 人体が受ける様々な損傷を理解し、それぞれの外因死の特徴を説明する。
- 死亡診断書と死体検案書の違いを説明する。
- 死亡診断書の記載項目と社会的意義を説明する。
- 個人識別の意義と個人識別の主たる方法について理解する。
- 口腔領域に関連する個人識別の種類と方法について説明する。
- 身元不明遺体に関する調査協力依頼書におけるデンタルチャートの解説する。
- 基本的なデンタルチャートの記載する。
- 白骨死体、指紋、DNA多型解析による個人識別方法について説明する。
- 大規模災害時の歯科医師の役割と歯科支援活動について理解する。
- 法医学的観点からの歯科医師と社会の関わりについて理解する。
- 警察歯科医及び警察歯科医会の組織や活動について理解する。

【学習内容】

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
1	法医学概論	- 法医学の定義・研究対象を概説する。 - ヒトの死の医学的、社会的定義について理解する。	高橋 昌己
2	死体現象	- 早期死体現象、晚期死体現象を概説する。 - 死後死体に認められる現象を学び、死後経過診断の実際について理解を深める。	高橋 昌己
3	損傷	- 人体に生じる創傷の種類を理解する。 - 部位別の損傷の特徴を理解する。 - 人体に生じる生活反応を理解する。	高橋 昌己
4	熱傷・焼死・凍死	- 異常環境下で生じる人体の障害を理解する。 - 熱傷の深度、面積の算出を理解する。	高橋 昌己
5	窒息・溺死	- 窒息の種類と作用機序を理解する。 - 窒息死体の特徴から自・他殺・事故死の要因を理解する。 - 溺死の機序、死体所見を理解する。	高橋 昌己
6	死亡診断書・死体検案書	- 死亡診断書と死体検案書の違いを理解する。 - 死亡診断書の記載事項を理解する。 - 死亡診断書の社会的意義を理解する。	高橋 昌己
7	個人識別と身元確認	個人識別の意義と主たる方法について理解する。	豊下 祥史
8	歯科所見と個人識別	- 口腔領域に関連する個人識別の種類と方法について理解する。 - 身元不明遺体に関する調査協力依頼書におけるデンタルチャートの読み方と記載方法について理解する。	豊下 祥史
9	歯科所見以外の個人識別(1)	- 白骨死体からの個人識別方法について理解する。 - 指紋による個人式部齶t方法について理解する。	豊下 祥史

回	テーマ	授業内容および学習課題	担当者
10	歯科所見以外の個人識別（２）	・ DNA多型解析による各種個人識別方法について理解する。	豊下 祥史
11	大規模災害時の歯科支援活動	・ 大規模災害時の歯科医師の役割と歯科支援活動としての身元確認作業について理解する。	豊下 祥史
12	歯科医師と法歯学活動	・ 法歯学的観点からの歯科医師と社会の関わりについて理解する。 ・ 警察歯科医及び警察歯科医会の組織や活動について理解する。	豊下 祥史

【評価方法】

学習意欲と授業内小テスト50% レポート50%

【備考】

教科書：なし（講義プリントを配布する。）

参考書：「法歯科医学 基礎知識から臨床・災害時の対応まで」高橋 政典監修 末永書店
「法医学 改訂第3版」福島 弘文 編 南山堂 2015年
「身近な法医学」塩野 寛・清水 恵子 著 南山堂
「日常生活の法医学」寺沢 浩一 著 岩波新書

【学習の準備】

授業内容で扱う項目を参考書等で予習し、基本的用語を整理し理解しておく。（30分）
復習として、講義内で疑問だった点を自分なりに調べる。（30分）

【ディプロマ・ポリシーと当該授業科目の関連】

DP1.人々のライフステージに応じた疾患の予防、診断および治療を実践するために基本的な医学、歯科医学、福祉の知識および歯科保健と歯科医療の技術を習得するために必要な知識を全部床義歯補綴学の観点から修得する（専門的実践能力）。
DP2.「患者中心の医療」を提供するために必要な高い倫理観、他者を思いやる豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力を全部床義歯補綴学の観点から身につける（プロフェッショナリズムとコミュニケーション能力）。
DP3.疾患の予防、診断および治療の新たなニーズに対応できるよう生涯にわたって自己研鑽し、継続して自己の専門領域を発展させる能力を全部床義歯補綴学の観点から身につける（自己研鑽力）。
DP4.多職種（保健・医療・福祉）と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践するために必要な知識を全部床義歯補綴学の観点から修得する（多職種が連携するチーム医療）。
DP5.歯科医療の専門家として、地域的および国際的な視野で活躍できる能力を身につけるために必要な知識を全部床義歯補綴学の観点から修得する（社会的貢献）。

【実務経験】

豊下 祥史（歯科医師）、高橋 昌己（歯科医師）

【実務経験を活かした教育内容】

法医・歯学という学問領域の性質上、ルーティンワークとしての実務はないが、警察、自衛隊或いは災害歯科・法医学関係の専門家による有事や災害に備えた講習会や講演を踏まえ、それらのベースとなる法医歯科学の基本的事項について学生に教育を行っている。また、担当教員は実際に身元確認作業に携わった経験を有しており、歯科領域における身元確認作業の実際について教育を行っている。